

■ 議会に提出された報告

項目	番号	件名
報告	24	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	25	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	26	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	27	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	28	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	29	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	30	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について
	31	督促異議の申立てのあった支払督促の申立てに係る訴えの提起について

12月定例会に提出された議案等の詳細についてはこちらから



議案一覧・議決結果

このような討論がありました

諮問第3号 公共下水道事業に係る受益者分担金の減免不承認決定処分についての審査請求につき意見を求めることについて



参考人の高い専門的説明を聞き、市のこれまでの対応に対し、信頼してよいのか疑問を感じた。今回の問題は、行政のあり方そのものが問われる事態であり、市民の信頼を失いかねない問題である。また、今回の件により、一般市民には分かりにくかった行政の仕組みが表に出て課題が可視化された。これを契機として行政が改善されることを願い反対。

- 議案第 84号 令和7年度（2025年度）彦根市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 90号 彦根市都市公園運動施設整備基金の設置、管理および処分に関する条例案
- 議案第 95号 彦根市高宮地域文化センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 彦根市農村環境改善センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第101号 彦根市観光駐車場条例の一部を改正する条例案
- 議案第102号 彦根市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第110号 金亀公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて



本補正予算および条例案は、子育て施設の縮小や利用料引き上げ、観光駐車場の共用時間を短縮、さらには金亀公園のパークPFI導入により長期にわたり民間に管理を委ねるなど、市民サービスの低下と公共性の後退を招く内容である。市民の憩いの場や活動の機会を守る視点も欠いており、公共施設は市が責任を持って運営すべきであると考えことから反対。

- 議案第 91号 彦根市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例案
- 議案第 94号 彦根市公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 96号 彦根市地域体育館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 彦根市デイサービスセンター等の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第104号 彦根市立児童館条例を廃止する条例案



こども誰でも通園制度の整備、公民館・体育館の使用料改定やデイサービスセンター・児童館廃止などの各議案は、子どもの安全確保や保育の専門性、市民の学習・運動機会、介護の充実度、児童福祉の理念を損なう内容であり、市民サービスの後退を招くものである。市が本来担うべき役割を弱め、市民が安心して暮らせる基盤を揺るがしかねない点も問題であり反対。



一般会計補正予算の主な事業

施設型給付費等支給事業

474,737千円

施設型給付費が当初の見込みを上回るため、必要となる経費を補正するもので、国庫支出金、県支出金及び寄附金をもって賄うものです。

(積算内容)	所要額	現計額	補正額
・ 保育所運営費委託料	2,933,280千円	2,600,627千円	= 332,653千円
・ 法内扶助費	769,910千円	632,938千円	= 136,972千円
・ 償還金、利子及び割引料	5,112千円	0	= 5,112千円

計 474,737千円

ふるさと彦根応援寄附事業

133,106千円

寄附金額が当初の見込みを上回るため、必要となる経費を補正するものです。

(積算内容)	所要額	現計額	補正額
・ 広告料	18,000千円	15,000千円	= 3,000千円
・ 手数料	191,160千円	166,807千円	= 24,353千円
・ ふるさと納税関連委託料	887,444千円	781,691千円	= 105,753千円

計 133,106千円

生活保護費等給付事業

50,439千円

生活扶助費、施設事務費等の給付額が当初の見込みを上回るため、必要となる経費を補正するもので、国庫支出金をもって賄うものです。

(積算内容)	所要額	現計額	補正額
・ 法内扶助費	1,434,830千円	1,392,830千円	= 42,000千円
・ 償還金、利子及び割引料	8,439千円	0	= 8,439千円

計 50,439千円



予算常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

予算常任委員会は、12月12日(金)に委員会を開催し、6件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第89号

【主な質疑】

- 議案第84号に対して
 - Q 食材価格が高騰しているが、給食の質の確保に対する見解は。
 - A 食材は年々高騰しており、特に米の価格が高騰している。国の基準以下にならないよう給食の質は維持したい。
 - Q 金亀公園指定管理業務が22年と長期だが、事業者の倒産等のリスク等への考えは。
 - A 協定では物価上昇は基本的に事業者負担であり、著しい物価変動の際は、協議の上見直すこととしている。また民間事業者が設置する収益施設は、第三者の権利設定ができないこととしている。なお、事業継続が不能の際は、建物を除却して返却することを条件としており、厳格に守っていく。

○議案第88号に対して

- Q 水道水への異臭対策は。
- A 水道水の異臭対策として令和7年度は68tの活性炭を使用しており、例年に比べ多量となっている。来年度以降の状況は不明だが、浄水過程で活性炭との接触時間が短いため、延長する仕組みを検討中。

【主な討論】

- 議案第84号に対して
 - 反対 子育て支援のうち、国の物価高騰の支援金を全て給食費の高騰対策に充て、市民負担を生じさせていない点は評価する。一方で、子どもセンターを含む児童館の維持管理を低く見積っていることからサービス内容への不信がぬぐえず、反対。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

福祉病院教育常任委員会

彦根市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例案等9件を可決

福祉病院教育常任委員会は、12月15日(月)に委員会を開催し、議案9件について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第91号、第94号、第97号、第99号、第104号、第105号、第111号、第112号、第113号

【主な質疑】

- 議案第91号に対して
 - Q 事業実施の見通しは。
 - A 人員を配置しても利用がないと給付を受けられない等あり、動向や意向を見極めながら取り組んでいく。
- 議案第97号に対して
 - Q 利用率および廃止についての利用者や職員への周知や対応は。
 - A 利用率は61%強。利用者や職員への周知や対応は市と連携し事業者が責任をもって行うこととなる。
- 議案第105号に対して
 - Q スタッフにはどのような資格者がいるのか。
 - A 保育士や教員の有資格者がいる。

【主な討論】

- 議案第91号に対して
 - 反対 子どもの命と安全や、成長過程に応じた保育の専門性への懸念から反対。
- 議案第94号に対して
 - 反対 公共性が高いと思われる公民館利用料を、受益者負担論で見直すのは不適切と考え反対。
- 議案第97号に対して
 - 反対 老後の心配を助長することになると考え、市の施設として存置すべきで反対。
- 議案第104号に対して
 - 反対 児童福祉法の精神にのっとり、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任があると考え反対。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決